

保護者の皆さまへ

町田市立中学校における緊急事態宣言の延長に伴う 教育活動について

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた国による「緊急事態宣言」の延長に伴い、子どもの安全を第一に考えるとともに、感染症対策を徹底しながら、以下のとおり対応を行ってまいります。

■ 緊急事態宣言中の教育活動について

感染症対策を徹底しながら教育活動を実施します。

■ 部活動について

緊急事態宣言解除まで、全ての部活動について中止とします。(大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習、他校との交流等の実施についても中止とします。)

■ 中止する学校行事等について

○修学旅行等の宿泊行事

■ 延期する学校行事等について

○学校公開

○校外学習（社会科見学など）

※ただし、学区内など徒歩で移動できる範囲の校外学習は除く。

■ 一部内容を変更・制限して実施する学校行事等について

○保護者会

○道徳授業地区公開講座

■ 入学者対象の入学説明会について

感染症対策を徹底した上で実施とします。なお、緊急事態宣言中の対応については、各学校のホームページをご覧ください。

※生徒や同居の家族の感染が疑われる場合や濃厚接触者に特定された場合、感染が判明した場合については、生徒を登校させずに、休養をとるようにお願いいたします。また、そのような場合には学校へのご連絡をお願いします。

2021年2月5日
町田市教育委員会